

令和元年第7回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和元年5月24日(金) 午後3時00分～午後3時28分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	宮田 哲
	生涯学習課長	石田 晋一
	図書館長	武田 健吾
	給食センター所長	鯨岡 健
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	塚本 真敏
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	式見 貴美穂
	学校教育推進員	佐藤 充弘

4 議 事

議案第22号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第23号 幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

議案第24号 幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について

議案第25号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第26号 幕別町社会教育委員の委嘱について

議案第27号 第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について

議案第28号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第7回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番瀧本委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議の承認であります。第6回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第6回教育委員会会議を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、次に議件に入らせていただきます。

日程第5、議案第22号、令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長(山端 広和) 議案第22号、令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について、ご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本年度は、地方統一選挙の年であり、政策予算分については6月での補正予算対応となっていたため、要求するものであります。

はじめに教育費の補正予算になりますが、10款教育費の予算に1,094万3千円を追加し、予算の総額を15億8,981万7千円とするものであります。

5項社会教育費1,094万3千円を追加するものであります。

7目図書館管理費178万6千円ですが、本館トイレ洋式化改修工事として、和式トイレ3箇所の洋式化と、ウォシュレット対応の工事を行うものであります。

8目百年記念ホール管理費915万7千円ですが、委託料につきましては、百年記念ホールの指定管理業務に係るリスク分担分の精算であり、同施設の管理に関する基本協定書に基づき、30年度の燃料費及び電気料に係る当初の基準額が物価変動により5%を超える変動があったため、その精算分を追加するもの、工事請負費については、講堂の床改修工事及び電話交換装置の改修工事に係る費用を追加するものであります。

次のページをご覧ください。

2款総務費は教育委員会関係分になりますが、1項総務管理費1,307万5千円を追加するものであります。

20目地方創生推進事業費のうち、生涯学習課分として、1,256万7千円ですが、アスリートと創るオリンピックの町創生事業の実施に伴う費用が主なものであります。主な事業といたしましては、本町出身のオリンピックとの触れ合いイベント実施に係る費用のほか、農業者トレーニングセンターと札幌スポーツセンター2箇所においてのオリンピックレガシー展示スペース設置に係る費用、スポーツ合宿誘致事業などであります。

同じく、20目地方創生推進事業費の図書館分50万8千円については、町友の平田オリザさんを講師に招き、学校で演劇の手法を用いたワークショップを実施するほか、認知症の予防等に関する健康講座の実施、現代社会のストレスとの向きあい方を助言する専門家、ケアストレスカウンセラーを招いての講座実施に要する費用であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

國安委員 20目、町友の平田オリザ氏は学校に直接訪問するのでしょうか。

図書館長(武田 健吾) 平田オリザ氏のワークショップでございますが、実際に学校に出向いて、子ども達にコミュニケーションを取ってほしいというお願いをしております。

菅野教育長 ほかに何かございませんか。

瀧本委員 オリピックレガシー展示スペース設置工事とあるのですが、設置場所は決まっているのでしょうか。

生涯学習課長(石田 晋一) レガシー展示の場所なのですが、札内スポーツセンターと農業者トレーニングセンター、忠類支所のロビーを予定しております。

瀧本委員 どれぐらいの面積のスペースでしょうか。

生涯学習課長(石田 晋一) ガラスのケースを並べるのですが、大体畳2帖ぐらいのスペースになる予定でございます。

瀧本委員 具体的な展示物があるのでしょうか。

生涯学習課長(石田 晋一) スピードスケートの本人が使用した靴や、もし可能であればレブリカのメダルを考えております。あとパネル展示ですとか当時の新聞を予定していて、広く周知していきたいなと思っております。

菅野教育長 そのほかに何かございませんか。

質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第22号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第22号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第6、議案第23号幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について、説明を求めます。

学校教育課長(宮田 哲) 議案第23号、幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

議案書3ページをご覧くださいと思います。

幕別町いじめ防止対策推進委員会委員につきましては、幕別町いじめ防止対策推進委員会条例第3条の規定に基づき、いじめの防止等に関し、専門的な知識及び経験を有する者、その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が委嘱するもので、任期は2年となっております。

今回、委嘱いたします4人の委員の方々ですが、1人目は、学校・社会教育に関する知識を有し、児童委員の活動に対する援助及び協力等を任務とする民生委員児童委員及び主任児童委員であります笠松信一氏、2人目は、教育分野に関する知識に加えて、人権擁護委員としての知識や経験があり、日頃からスクールソーシャルワーカーとしても、まっく・ぎ・まっくにおいて問題を抱える児童生徒の相談に応じ支援をされている佐藤晋氏、3人目は、児童生徒の不登校や、校内・学内での問題行動などの対応に当たり、専門的なカウンセリングの知識を有し、心理相談業務に従事することを任務とするスクールカウンセラーであります茂木裕子氏、4人目は、現在、社会教育委員であり、且つ委員長の職にあります岩谷史人氏の4人です。

なお、任期は令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間です。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第23号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第23号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第7、議案第24号幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について説明を求めます。

学校教育課長（宮田 哲） 議案第24号、幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について、ご説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧くださいと思います。

幕別町教育支援委員会専門部会につきましては、町内小中学校の特別支援教育コーディネータ及び札内南小学校の言葉の教室担当教諭の15名で、教育支援委員会における児童生徒等の障害の種類、程度の判断に必要な情報収集や意見交換・調査を行うために幼稚園や保育所、小学校を訪問し、園児や児童の様子を観察しております。

このたび、4月1日付けの教職員人事異動等により専門部会員の教諭が変更となりましたことから、教育支援委員会設置条例第7条第2項の規定に基づき、ここに記載の6人を委嘱するものであります。

新たな部会員につきましては、幕別小学校教諭の坪原千尋氏、途別小学校教諭の熱海洋輝氏、幕別中学校教諭の坂東学氏、札内中学校教諭の島唄弥乃氏、札内東中学校教諭の工藤宏明氏、忠類中学校教諭の川田ひろみ氏であります。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります令和元年6月1日から令和元年10月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません。）

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第24号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第24号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第8、議案第25号幕別町給食センター運営委員会委員の委嘱について説明を求めます。

学校給食センター所長（鯨岡 健） 議案第25号、幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

議案書の5ページをご覧ください。

学校給食センター運営委員会委員構成につきましては、学校代表者が6名、父母代表者が4名、公募によるものが4名の計14名となっております。

ページの下段に条例、施行規則等の抜粋を記載しておりますが、幕別町給食センター条例第4条第3項で運営委員会委員は15人以内とし、教育委員会が委嘱するとされております。運営委員会は、給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため設置されており、委員の職務は教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議し、調査研究するとされております。

委員構成は、幕別町学校給食センター条例施行規則第7条で、学校代表者、父母代表者、教育委員会が必要と認めた者、公募による者とし、同条第2項で任期は2年と定められているところであります。

このたび、4月1日付けの教職員の人事異動及び学校のPTAの役員改選によりまして、4人の運営委員の欠員が生じたので、議案書に記載の明倫小学校袴田孔氏、札内北小学校鈴木真紀氏、幕別中学校中井哲氏、糠内中学校平野千賀子氏を新たに委嘱するものであります。

任期につきましては、前任者の残任期間であります令和2年5月31日までとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第25号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第25号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第9、議案第26号幕別町社会教育委員の委嘱について説明を求めます。

生涯学習課長(石田 晋一) 議案第26号、幕別町社会教育委員の委嘱につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の6ページをご覧くださいと思います。

社会教育委員は、社会教育法第15条において、市町村に社会教育委員をおくことができるとされており、本町では幕別町社会教育委員に関する条例第2条及び第3条において、委員の定数及び任期などを規定しているところであります。

委員の構成は、第1号委員の学校教育関係者、第2号委員の社会教育関係者、そして第3号委員の学識経験のある者の3つの区分により構成しているところであります。

この度、提案させていただきました委員の委嘱について、委員の任期の途中でありますが、表の1番の方につきましては、幕別小学校の校長が帰山孝美氏から山田洋氏に変更になり、2番の方につきましては、幕別町PTA連合会の会長が岡田義行氏から松本誠氏に変更になったことによるものであります。

なお、委員の任期につきましては、令和元年5月30日から、前任者の残任期間であります令和2年5月29日までとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第26号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第26号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第10、議案第27号第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について説明を求めます。

学校教育課長(宮田 哲) 議案第27号、第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について、ご説明申し上げます。

議案書の7ページをご覧くださいと思います。

第12地区教科書採択教育委員会協議会につきましては、十勝管内18町村の教育委員会の代表者で構成され、小中学校で使用する教科書の採択について協議する機関であり、本年度は、令和2年度から小学校で使用する13科目の教科用図書及び特別支援学校や特別支援学級等で使用される学校教育法附則第9条図書の採択に向けて、協議を行う予定となっております。

規約第5条では、委員は関係町村教育委員会の教育長をもってあてるとされており、同じく規約第9条第2項では、委員に事故があるときには、当該教育委員会が指定する代理人が出席するものと規定されていることから、第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人に、山端広和教育部長を、代理人として指定するものであります。

なお、今後についてですが、教科書展示については、6月14日から6月29日までは、図書館本館、百年記念ホール、ふれあいセンター福寿及び、6月14日から7月3日までは糠内コミュニティセンターで実施をする予定となっております。

また、教育委員会の代表者で構成される協議会を4回程度、学校の教諭や学識経験者等で構成される調査委員会を3回程度開催する予定で、協議会の決定を経て8月30日までに幕別町教育委員会が採択をするという流れになっております。

説明は以上であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第27号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第27号については原案どおり可決しました。

次に日程第11、議案第28号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

秘密会を解きます。

議案については、以上となりますが、このほか、皆さんからなにかございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第7回教育委員会会議を閉じます。